

防犯まちづくりキャラクター等 使用ガイドライン



令和4年9月改訂 足立区 危機管理部 危機管理課

もくじ

1	キャラクター・ロゴマークについて	・・・2
2	キャラクターの使用について	・・・4
3	バリエーションについて	・・・6
4	使用上の注意について	・・・7

1. はじめに

本ガイドラインで定める足立区防犯まちづくりキャラクター・ロゴマークは、

- (1) 防犯まちづくりに関わる取り組みの認知度向上
- (2) 区の体感治安の向上
- (3) 区のPR

を目的に作成されたものです。これらの目的に賛同し、「足立区防犯まちづくりキャラクター使用要綱」に同意していただける方は、どなたでもキャラクター・ロゴマークを使用することができます。

なお本ガイドラインは、キャラクター・ロゴマークを使用するにあたって、使用方法や注意点をまとめています。使用の際には、必ずご一読ください。

2. キャラクターについて

名前

フク防（ふくぼう）



フク防の役割

足立区に住む人々の日常の活動に「防犯」をプラスする手助けをしています。

まちの中に人の目が増えると、犯罪が起きにくいまちをつくることのできるため、オレンジのフク防グッズを身に付けて「見せる防犯」を計画的に推進しています。

具体的には、花の世話やジョギング、犬の散歩の時間を子どもの登下校の時間に行うときに「ながら見守り」活動者が身に付けてもらいます。

縁起の良いフクロウ達のアイドル的存在として、足立区全域で活躍中です。

3. ロゴマークについて

足立区で推進している防犯関連事業「防犯まちづくり推進地区」と「ながら見守り」のロゴマークです。



地域のコミュニティを深めるとともに、町会・自治会が自ら取り組む防犯活動の宣言となる「防犯まちづくり憲章」を作成し、犯罪の起こりにくいまちを目指す地区のことです。

→くわしくは、以下のページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/suishinnchiku.html>



おそろいのフク防グッズを身に付けて、不審な人物や車両がないかなどを日常活動をし「ながら」まわりに目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動です。

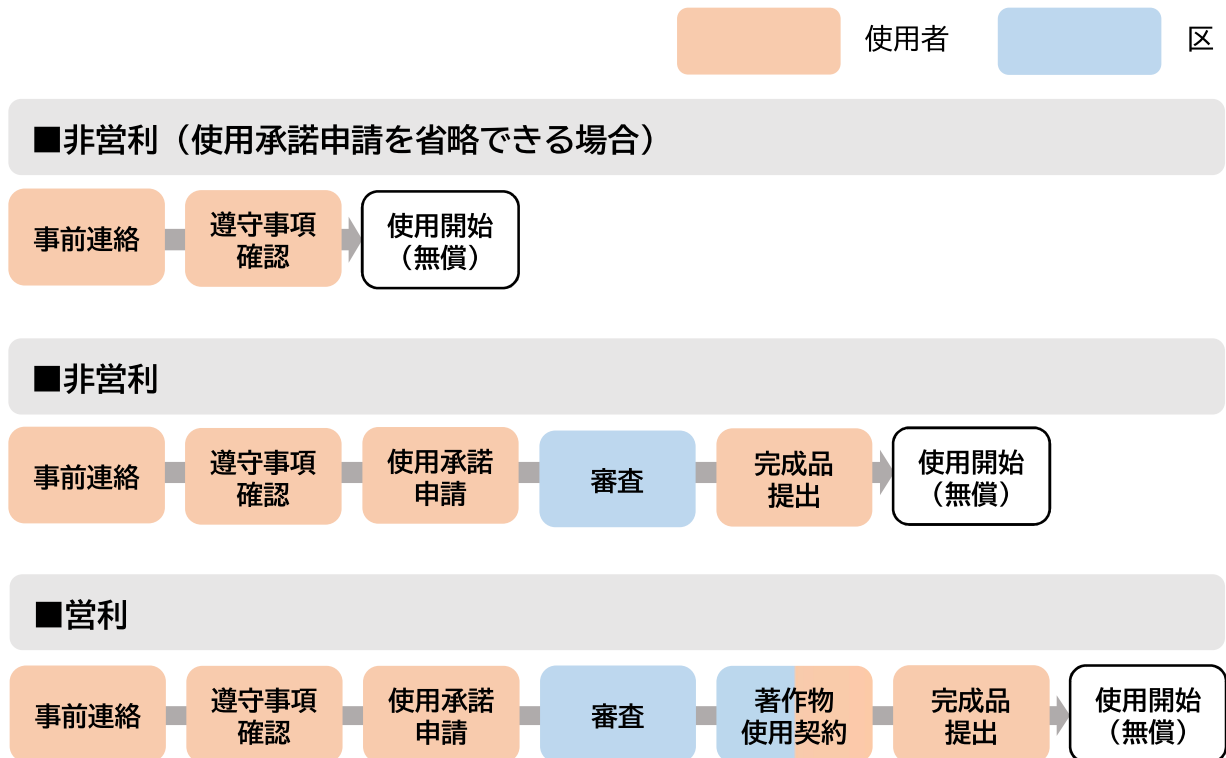
→くわしくは、以下のページをご覧ください。

https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/bohan_nagara_boshu.html



1. 使用までの流れ

使用内容によっては、手続きが異なる場合がありますので、詳しくは次頁の「手続き一覧表」をご覧ください。



事前連絡は、足立区ホームページの事前連絡フォームからご入力、もしくは担当までお電話ください。

使用承諾申請は「足立区防犯まちづくりキャラクター使用要綱」の様式1、著作物使用契約は「足立区防犯まちづくりキャラクター使用要綱」の別紙2を使用します。

事前連絡フォーム・申請様式は以下のホームページにあります。

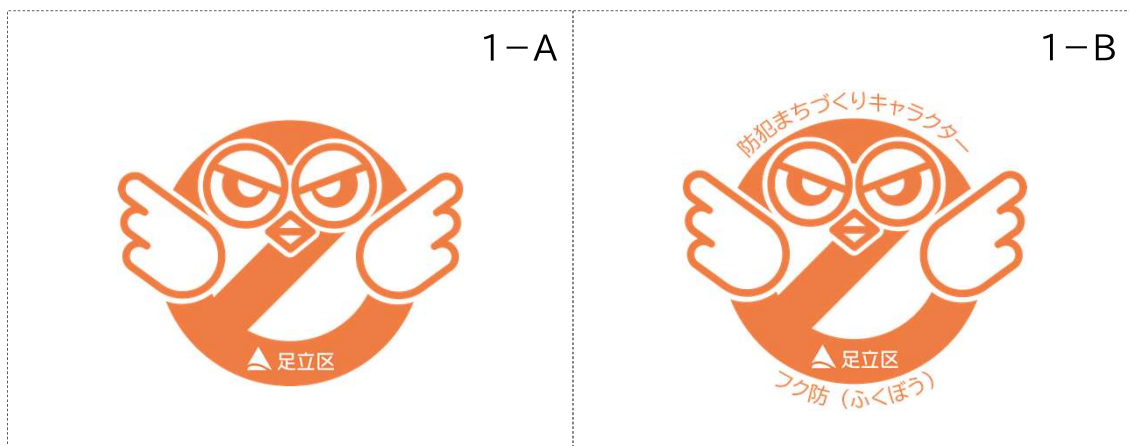
https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/character_use.html



2. 手続き一覧表

使用者・使用方法		区への 事前連絡	使用承諾 申請	完成品の 提出	著作物 使用契約	
非営利	個人的な使用や家庭内での使用の場合 (例:ブックカバーやパソコンの壁紙等に使用)	不要	不要	不要	不要	
	区及び区の行政機関が使用 学校等が教育の 目的で使用	チラシ・ポスター・書 類・冊子・デジタル媒 体に使用する場合	不要	不要	不要	不要
		立体物・無料配布のグ ッズ等に使用する場合	要	不要	不要	不要
	国、地方公共団体	要	不要	不要	不要	
	区が共催名義の使用を承認している事業での使用	要	不要	不要	不要	
	報道機関が報道又は広報の目的で使用	要	不要	不要	不要	
	足立区防犯まちづくり推進地区または足立区ながら見守り登録者が防犯活動の目的で使用	要	不要	不要	不要	
	上記以外の場合	要	要	要	不要	
営利	営利目的（売上を伴う商品やサービス）に使用する場合	要	要	要	要	

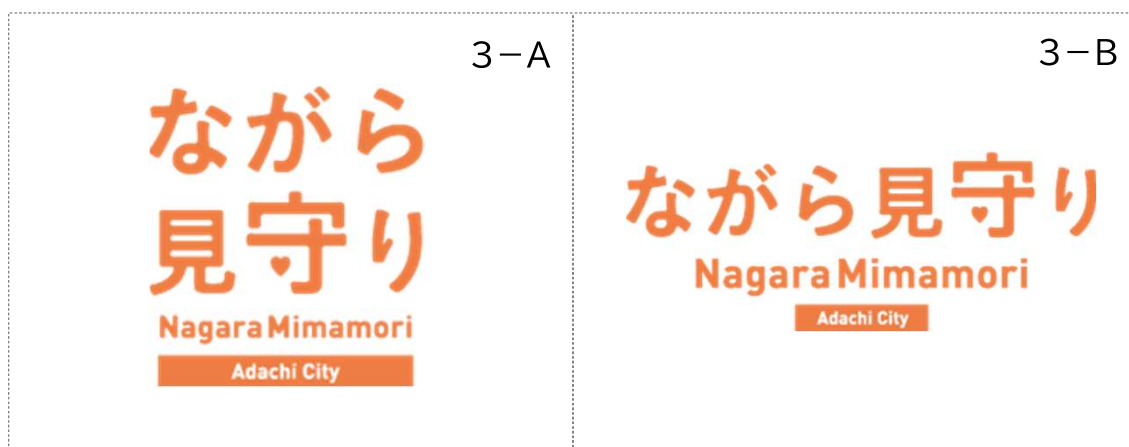
1. キャラクター「フク防」



2. ロゴマーク(防犯まちづくり推進地区)



3. ロゴマーク(ながら見守り)



1. 遵守事項

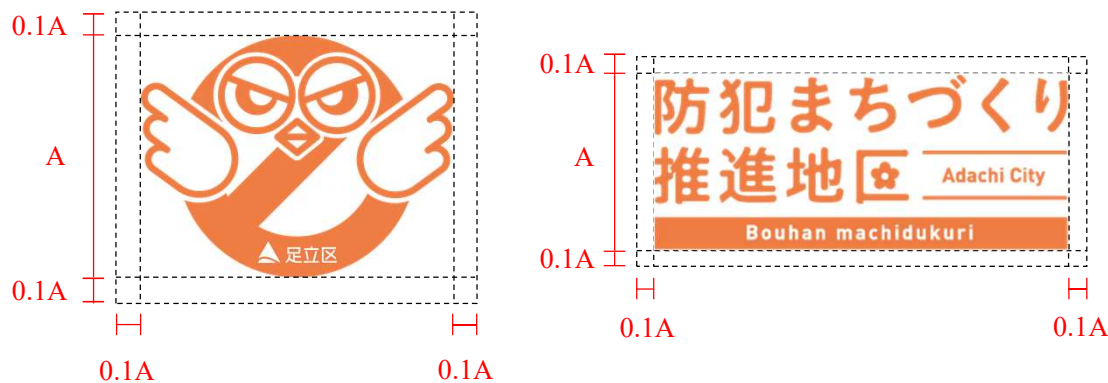
- (1) キャラクター等の使用に関して、キャラクター等のイメージ、信用性等を損なうことがないように適正に使用してください。
- (2) キャラクター等の使用に当たって、キャラクター等の色、形等に従い、同一性を損なわないようにしてください。
- (3) 使用対象物が、区が製造し、又は販売する物品であると誤認されるおそれがないように必要な配慮を行ってください。

2. アイソレーション

使用するイラストの周囲にアイソレーション（保護エリア）を設け、このエリア内にほかのデザイン要素を配置しないでください。

アイソレーションの幅： 短辺A×0.1

(例)



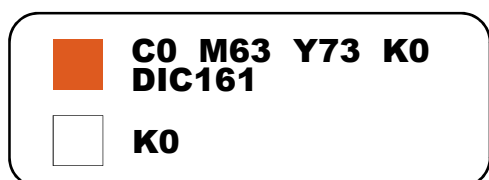
3. 最小サイズ

特に決まりはありませんが、イラスト内の文字が潰れない大きさでご使用ください。

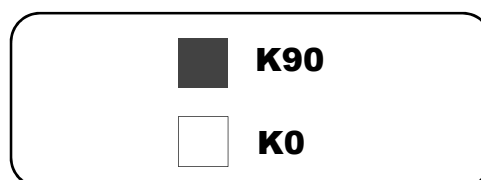
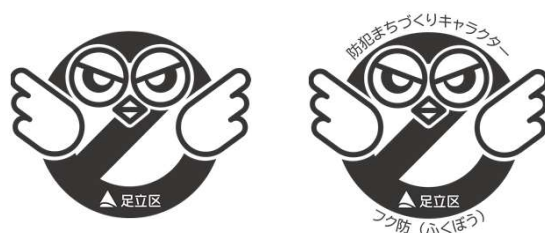
4. イラストの色

イラストの色は以下を使用し、その他の色を使用しないでください。

カラー



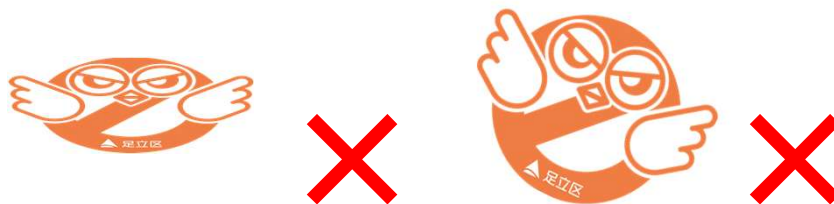
モノクロ



5. 形状

イラストは縦横比を変更したり、傾けて使用しないでください。

(例)



足立区 危機管理部
危機管理課 防犯まちづくり係

〒120-8510

足立区中央本町一丁目17番地1号 南館7階

電話 03-3880-5435

FAX 03-3880-5607

E-mail nagara@city.adachi.tokyo.jp